

福生市 返礼品付きふるさと納税 事業者募集案内

福生市 総務部 契約管財課 管財係

1

返礼品付きふるさと納税とは

ふるさと納税とは自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。

返礼品付きふるさと納税は、ふるさと納税で寄附すると、その自治体の特産品・名産品・特典などが感謝の印として、贈られる制度です。

2

1 目的

- ▶ 全国の自治体で実施されている返礼品付きふるさと納税制度（以下、「返礼品制度」という。）により、本市においても住民税の流出が懸念される状況が続いています。

令和5年度流出額 → 1億2,881万5,190円

- ▶ 返礼品制度を活用することで、ふるさと納税ポータルサイトを通じて市の魅力発信や地域内経済の活性化が見込めます。

『持続可能なまちづくり』『福生市の魅力向上・地域内経済の活性化』を図るため、本市においても**返礼品付きふるさと納税を開始します！**

**本事業は事業者様の協力がなくては始まりません。
一緒に福生市のPRと地域発展を成功させましょう！！**

3

2 いつから開始するの？

- ▶ **令和7年7月上旬**に返礼品制度開始を目指しています。
ここでの返礼品制度開始とはふるさと納税ポータルサイトに掲載をすることをいいます。

▶ スケジュール

- ・ 3月21日、24日 返礼品提供事業者説明会
- ・ 3月25日～4月4日 返礼品提供事業者 登録受付（メール）
- ・ 4月上旬 福生市による一次審査
- ・ 4月中旬 福生市から国へ返礼品登録申込み
- ・ 4月下旬～6月下旬 国が地場産品基準適合性の確認と結果通知
- ・ 7月上旬 ふるさと納税ポータルサイト掲載開始

※ 4月4日登録締切後も令和7年10月1日返礼品開始分の受付は随時行います。

4

3 返礼品提供事業者になるには①

【募集要件】

- ① 本社（本店）、支社（支店）、事業所又は工場のいずれかが市内にあること
- ② 法令等に沿った操業、生産、製造、販売、企画・開発等を行っていること
- ③ 市税の滞納、未申告等がないこと
- ④ 福生市暴力団排除条例第2条第1号、第2号又は第3号に規定するものではないこと
- ⑤ 行政指導を受けていないこと
- ⑥ インターネットやメールが使用できること
- ⑦ インターネットセキュリティ対策を講じていること

5

3 返礼品提供事業者になるには②

【返礼品の要件】

国が示す地場産品基準に適合していること

- ① **【地場産品基準】** いずれかに該当するもの
 - ・ 福生市内で生産されたもの
 - ・ 返礼品の原材料の主要な部分が福生市内で生産されたもの
 - ・ 返礼品の製造、加工等の工程のうち、主要な部分を福生市内で行っているもの
 - ・ 福生市の広報の目的で生産されたオリジナルグッズ等で、その特徴から福生市の独自の返礼品であることが明白なもの
 - ・ 福生市内で提供されるサービス 等
- ② 提供期間内において、安定供給が見込めるものであること（品質・数量）
- ③ 飲食物の場合、出荷後に適切な賞味期限が保障されるものであること
- ④ 指定の配送業者により、配送が可能であること

①～④すべてに該当する商品・サービス等を返礼品として登録できます。

6

3 返礼品提供事業者になるには②

【他自治体における返礼品の事例】

食品・料理

- ・ランチやディナーのコースチケット
- ・定食やセットメニューの引換券
- ・宅配便（冷蔵・冷凍）等で配送が可能な商品
- ・PayPay商品券（チェーン店・フランチャイズ店を除く）

雑貨等

- ・市内にある工場や工房で製作している雑貨・日用品など
- ・ハンドメイド・オーダーメイドの服飾品・衣料品・置物・生活雑貨など
- ・PayPay商品券（上記の製品の販売のみ対象）

サービス・体験

- ・美容室、エステ、マッサージなど
- ・写真撮影、レンタル衣装など
- ・スポーツ教室、音楽教室、ダンス教室など
- ・文化体験など

7

3 返礼品提供事業者になるには③

【返礼品提供事業者の申込】

①福生市へ返礼品提供事業者登録申込書（様式1）及び返礼品提案書（様式2）を提出してください。

②福生市の返礼品仮採用（一次審査通過）後に中間事業者と契約を取り交わしてください。

《中間事業者》

市では、効率的な運営、安心安全に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適正管理及び寄附者からの問合せ対応に万全を期すため、ふるさと納税業務の一部を業務委託します。返礼品が採用となった場合は市が指定する次の委託事業者と返礼品の供給に係る契約を取り交わしてください。

事業者名：
住 所： 4月以降 決定次第お知らせします
代表者名：

③福生市から国へ返礼品登録申込みを行い、国の確認を得たものをふるさと納税ポータルサイトに掲載します。

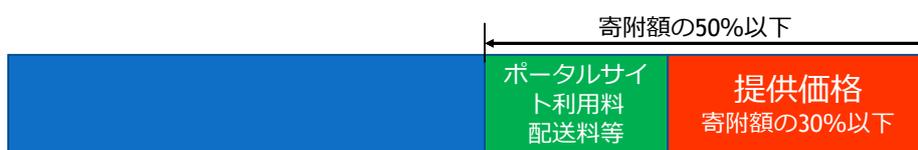
8

4 返礼品提供価格と寄附金額

▶ 返礼品の提供価格及び寄附金額は次のとおりとします。

- ① 返礼品の提供価格は1,500円以上のものとし、これには商品代金、サービス料、諸税、梱包費用及びその他事務経費を含むものとしします。
- ② 寄附金額は、返礼品の提供価格の3分の10を乗じて得た金額を下回らない範囲で福生市が決定します。

例) 提供価格が3,000円の場合は寄附金額を10,000円以上で設定します。

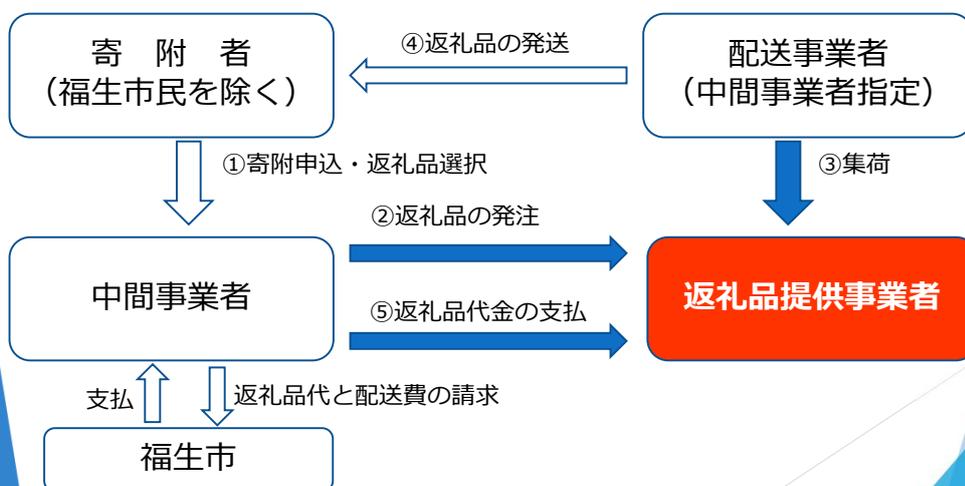


③ 配送料は原則として福生市が負担します。

9

5 返礼品提供の流れ

寄附を受けてから返礼品提供事業者に対して支払いを行うまでの流れは、概ね次の図の通りです。



10

6 費用負担

- ▶ 返礼品の商品代金及び配送料は福生市が負担します。ただし、配送にあたっては配送料が最も低い配送方法を選択してください。
国の基準（募集経費が寄附額の1／2以内）を遵守するため、配送料が高額な場合は寄附額を高めを設定します。この場合、寄附者から選択され難くなってしまいます。
- ▶ 寄附者からの商品の品質等のクレームにより商品の回収及び再配送を行った場合の費用は、返礼品提供事業者の負担とします。

11

返礼品提供事業者となることのメリット

自慢の商品をPRできます！
ポータルサイト掲載手数料はかかりません！！

販路拡大！
ポータルサイトで全国に知ってもらえます！

配送料がかかりません！
福生市が配送料を負担します！

12

7 応募方法

- ▶ 返礼品提供事業者に登録するための様式は令和7年3月実施の返礼品提供事業者説明会後に福生市HPからダウンロードできます。

URL : <https://www.city.fussa.Tokyo.jp/municipal/aboutfussa/furusato/1019844.html>

- ①福生市ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書兼誓約書（様式1）
- ②返礼品提案書（様式2）
- ③福生市 P a y P a y 商品券取扱店登録申請書兼誓約書（様式3）
- ④事業者概要、パンフレット等（HPがある場合は省略可能）



返礼品提供事業者募集HP
のQRコード

- ▶ ①～④の書類はメールにてご提出ください。
提出先： 福生市 総務部 契約管財課 管財係
E-mail : f-furusato@city.fussa.lg.jp
件 名 : 『【事業者名】返礼品提供事業者申請書等提出』 又は
『【事業者名】 P a y P a y 商品券取扱店申請書等提出』

【問合せ先】 福生市総務部契約管財課管財係
電話：042-551-1535
受付時間：8時30分～17時15分（土日祝・年末年始除く）